

第3回和泉市総合教育会議

日時：平成27年10月15日（木）

午前9時30分から

場所：3号館3階市議会委員会室

次 第

1 議事

○（仮称）和泉市教育大綱（案）の検討について

資料

- ・和泉市教育大綱（案）策定にかかる骨子からの変更内容（概要）・・・資料1
- ・（仮称）和泉市教育大綱（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料2

2 その他

3 閉会

和泉市教育大綱（案）策定にかかる骨子からの変更内容（概要）

骨子（案）の内容	会議における意見等	教育大綱（案）の内容
<p>【理 念（補足文）】</p> <p>和泉市は、自分と他者、お互いの人格を尊重し助け合いながら、感謝の心を持って、生涯を通して自分の「個性」を伸ばすことができる人を育成するための教育を、市民と協働で推進します。</p> <p>そして、「確かな学力」、「人を思いやる気持ち」、「健やかな身体」を備えた、社会に貢献できる人材を『輩出し続けるまち』をめざします。</p>	<p>【理 念（補足文）】</p> <p>◆理念の説明文において、“和泉市は、自分と他者、お互いの人格を尊重し助け合いながら…”とあるが、主語は和泉市になっているものの、“自分と他者…”という語句は“人”を修飾しているなど、文章が長いので分かりにくい部分がある。</p> <p>◆一般的に文章があまり長いと良くない。分かりにくくなってしまう。</p> <p>◆表現は、市民が見たときに分かりやすいものとしてほしい。</p> <p>◆文章が長いというのもあるが、言葉が入り混じっていて、主語がどこまでかかっているのか、分析しないと分かりにくい部分がある。もう少し、一読しただけですぐ頭に入るような表現をしたほうが良い。</p> <p>○“徳”について、「人を思いやる気持ち」というよりは、もう少し“徳”の意味するところを広く捉えた方が良い。「豊かな心」と表した方が、道徳心とか徳育等、広い意味で用いることができる。</p> <p>○和泉市では、人権教育に力を入れているところ。“確かな学力”、“人を思いやる気持ち”、“健やかな身体”の中に人権は含まれているかもしれないが、そういった言葉が入る方が良い。</p> <p>○憲法では、基本的人権というのが三大原則の部分で詠われている。そうした意味で、「人格」の中に含むのではなくて、「人権」という言葉を入れた方が良い。</p> <p>○「徳」について、もう少し広く捉えまして、命や人権の尊重、自然などの美しいものを美しいと感じる、感動するような心、善悪の判断、あるいはキャリア教育で職業観や勤労観を育てるようなことに取り組んでいることから「豊かな心」とする方が良いと思います。（教育委員会事務局発言）</p> <p>○“確かな学力”の前に「生きる力としての」という文言を入れた方が良い。</p> <p>○“確かな学力”については不明確な印象。これから先 10 年後、20 年後、社会に出てからの働き方が全く変わったものになるかもしれない中で、時代の変化に対応することができる「確かな学力」というものが必要なのではないかと思う。それは「生きる力」につながると思うので、そうした趣旨を理念に入れた方が良い。</p>	<p>【理 念（補足文）】</p> <p>◎和泉市は、お互いの「生命・人格・人権」を尊重し、感謝の心を持って、生涯を通して自分の個性を伸ばすことができる人を育成します。</p> <p>◎和泉市は、「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」を備えた、社会に貢献できる人材を『輩出し続けるまち』を目指します。</p> <p>⇒ 『<u>「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」</u>』については、「<u>学校教育の基本方向</u>」において詳細を記述していることから、<u>理念における詳細な説明は不要と判断</u></p>

骨子（案）の内容	会議における意見等	教育大綱（案）の内容
<p>【就学前教育の基本方向】</p> <p><u>1. 「生きる力」を養成する教育</u></p> <p>○集団生活の中で社会性や道徳心を培うとともに、さまざまな活動を通して好奇心や探究心を養える教育を推進します。</p>	<p>【就学前教育の基本方向】</p> <p>○“「生きる力」を養成する”について、5歳までの子どもに求めるには少し難しいと思う。「生きる力」という表現をもう少し平易で分かりやすい言葉に改めたほうが良いのではないかと思う。</p> <p>○就学前教育において“社会性”や“道徳心”という言葉が、少ししっくりこない部分もあるかもしれない。その下に記述している“好奇心”や“探究心”は、ふさわしい表現だとは思う。</p>	<p>【就学前教育の基本方向】</p> <p><u>(1) 「生きる力の基礎」の育成</u></p> <p>○健やかな成長を促すためのさまざまな活動を通して好奇心や探究心を養い、学習の芽生えを育みます。</p> <p>○発達段階に即した指導を行い、社会生活における望ましい習慣や態度を養います。</p> <p>○集団生活の中で、友だちや先生との交流を通して人と関わる力を養うとともに、身近な人への愛情や信頼感を深めます。</p>
<p><u>2. 「切れ目のない保育・教育」の実現</u></p> <p>○小学校と幼稚園・保育園・認定子ども園とが相互の教育内容の理解を深められるよう交流を図り、就学前教育を終了した子どもたちが、安心して小学校に進学できる環境を整えます。</p>		<p><u>(2) 「切れ目のない保育・教育」の実現</u></p> <p>○幼稚園・保育所・認定子ども園と小学校との交流・連携を図り、相互の教育内容の理解を深めます。</p> <p>○就学前教育を終了した子どもたちが、安心して小学校に就学できる環境を整えます。</p> <p>⇒ <u>骨子（案）の内容を分割</u></p>
<p><u>3. 向上する「地域子育て力」</u></p> <p>○子育て中の家庭が孤立することのないようサポート体制を整え、子どもを「社会で育てる」という意識を醸成します。</p>		<p><u>(3) 家庭・地域の「子育て力」の向上</u></p> <p>○子育ての孤立化や不安の解消を図るため、子育て家庭のサポート体制を充実します。</p> <p>○親が自信を持って子育てできるよう、発達段階に応じた家庭教育について学習する機会を提供します。</p> <p>○世代間交流を推進し、子どもを地域全体で育てる環境づくりを進めます。</p>

骨子（案）の内容	会議における意見等	教育大綱（案）の内容
<p>【学校教育の基本方向】</p> <p><u>1. 「確かな学力」を身につけ、「健やかな身体」を育む教育</u></p> <p>○教職員は、資質の向上に取り組むとともに、確かな学力を身につけられるカリキュラムを構築・実施することにより、主体的に判断・行動し、問題解決に導くことができる資質と能力を備えた子どもたちを育てます。</p> <p>○子どもたちの体力向上に取り組む、人間のあらゆる活動の源となる体力がしっかり身についた子どもたちを育てます。</p>	<p>【学校教育の基本方向】</p> <p>○“確かな学力”については、例えば「社会で生きていくための学力」など、分かりやすい表現の方が良い。</p> <p>○“確かな学力”については、やはり漠然としているので、「社会の変化に対応しうる確かな学力」といった具体的な表現に変えていただきたい。</p> <p>○“就学前教育の基本方向”には“切れ目のない”という表現があるのに、“学校教育の基本方向”において小中一貫校について全く触れていないので、バランスがとれていない感じがする。</p> <p>○“確かな学力”の「学力」について、これまでは「知識や理解」という意味で用いられてきましたが、これからは「表現力やコミュニケーション能力」といった、生きていくために応用・活用できる子どもを育てるという意味の「学力」であると認識しています。（教育委員会事務局発言）</p> <p>○最初に“教職員は、資質の向上に取り組むとともに…”とあるが、印象として、冒頭に出てくるのはいかがなものか。むしろ、生徒に学力を身につけてもらうことを達成するために、教職員が自己啓発に励んでいくといった表現にした方が良い。</p> <p>○「教職員は、常に資質の向上に励む」といった表現にした方が良い。</p>	<p>【学校教育の基本方向】</p> <p><u>（1）自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成</u></p> <p>○義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進し、豊かな知識や技能を身につけた児童・生徒の育成に努めます。</p> <p>○「思考力・判断力・表現力」を身につけ、主体的に判断・行動し、問題解決に導くことができる資質と能力を備えた児童・生徒の育成に取り組めます。</p> <p>○教職員の資質の向上を図るとともに、児童・生徒一人ひとりに応じた指導に取り組み、学ぶ意欲を引き出す「わかる授業づくり」を推進します。</p> <p>※主語が市となるように「教職員」ではなく、「教職員の資質の向上を図る」とした。</p>
<p><u>3. 「豊かな心」を育む教育</u></p> <p>○伝統と文化を尊重する「豊かな心」を育むための教育を家庭や地域と取り組むことにより、未来に夢や希望を持ち、人々から信頼される、思いやりにあふれた子どもたちを育てます。</p>	<p>○「人権」という言葉を入れた方が良い。</p> <p>○あいさつ運動も手段の一つかもしれないが、地域と協力しながらやっているというところに特色があると思うので、教育大綱のところにいれるか入れないか議論をしていきたい。</p>	<p><u>（2）「豊かな心」の育成</u></p> <p>○お互いの「生命・人格・人権」を尊重し、人を思いやる心や一人ひとりの感性を大切に持つ心を持った、人間性豊かな児童・生徒の育成に取り組めます。</p> <p>○「いずみあいさつ運動」をはじめとして、子どもたちの育成を見守る地域の人々との交流を促進することにより、規範意識と豊かな情操を培います。</p>
	<p>○和泉市には中学校でも給食があり、それが特色だと思うので、食育を入れていただきたい。</p>	<p><u>（3）たくましく生きるための「健康・体力」の増進</u></p> <p>○人間のあらゆる活動の源となる体力をしっかりと身につけるため、児童・生徒の運動習慣の定着に向けた取組みを推進します。</p> <p>○自校調理による安全で栄養バランスの良い学校給食を提供し、家庭・地域と連携した食育を推進するとともに、食への理解を深め、心身の健康増進に努めます。</p> <p>⇒ <u>骨子（案）の「1. 「確かな学力」を身につけ、「健やかな身体」を育む教育」を分割して明確化</u></p>

骨子（案）の内容	会議における意見等	教育大綱（案）の内容
<p>2. 「グローバル人材」を育成する教育</p> <p>○語学力とコミュニケーション能力を備え、他文化に対する理解を深めるとともに、チャレンジ精神と社会貢献意識を持った子どもたちを育てます。</p>	<p>○和泉市は、弥生時代などから歴史のある伝統があるまち。一方、ニュータウンに代表されるように新しい住民が転居してきて古さと新しさが融合したまちである。そうしたことも踏まえ、歴史を重んじるとか、新しいチャレンジ精神に富んだ人材を育てていくといった文言が、理念の中でなくとも各論部分にでも入っていても良いと思う。</p> <p>○“グローバル人材”とあるが、横文字を使う際は万人に分かる表現であることが必要。それが難しいのであれば、例えば「世界に通じる」といったような表現を用いる方が良い。</p> <p>○“他文化に対する理解を深める”とあるが、まずは自国の文化を理解していることが大前提。それができて相手方の文化を理解するということが出てくると思うので、自国の文化歴史に対する理解を深めるといったことも併記しておくべきかと思う。</p> <p>○自国の文化がまずあってしかるべき。国際文化には、まず自国の言語と歴史が必要。それを正しく理解していないと国際的には通用しない。</p> <p>○“語学力”についても、国語力の範囲を超えていないので、うまく表現していただきたい。</p>	<p>（4）国際社会の中で活躍する人材の育成</p> <p>○我が国の伝統と文化への理解を深め、郷土への誇りを育むとともに、正しく他文化を理解し、国際社会の一員としての自覚を醸成します。</p> <p>○世界の人々と協働するための英語力とコミュニケーション能力を高めるなど、国際社会に貢献する人材の育成に取り組みます。</p>
	<p>○ルールやマナーを守れる市民になる（第1回会議）</p> <p>○マナーの問題について、子どもの頃から教育しておく（第1回会議）</p>	<p>（5）家庭・地域と連携した健全な子どもの育成</p> <p>○家庭・地域と連携し、基本的な生活習慣や社会的マナーを身につけ、自ら進んで家庭で学習する児童・生徒の育成に取り組みます。</p>
<p>【生涯学習の基本方向】</p> <p>1. 生涯を通じた「自己学習」の確立</p> <p>○本市の市民活動拠点を中心に、他者の個性を尊重しながら、生涯を通じた自己実現に向け、自発的に学習に取り組める環境を整備します。</p>	<p>【生涯学習の基本方向】</p> <p>○“自己実現”とあるが、この言葉は非常に難しい言葉。“自己啓発”などの言葉に入れ替えた方が受け手としては分かりやすい。</p>	<p>【生涯学習の基本方向】</p> <p>（1）生涯を通じた「学習活動」の促進</p> <p>○市民一人ひとりが、生きがいを持って豊かな人生を送るため、継続的な学習活動を通して自己啓発に取り組むことができる環境整備に努めます。</p> <p>○学習の成果を生かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と、さまざまな交流やコミュニティの創出に取り組みます。</p>
<p>2. 「スポーツ交流」により深まる「人・地域」の親交</p> <p>○誰もが身近な場所でスポーツに親しみ、生きがいや健康を育むことができる環境を整えます。</p> <p>○スポーツを通じて地域の仲間たちと親交を深めることができる仕組みづくりに取り組みます。</p>		<p>（2）スポーツ交流による「人・地域」の親交の醸成</p> <p>○誰もが身近な場所でスポーツに親しみ、生きがいや健康を育むことができる環境を整えます。</p> <p>○スポーツを通じて地域の仲間たちと親交を深めることができる仕組みづくりに取り組みます。</p>

骨子（案）の内容	会議における意見等	教育大綱（案）の内容
	<ul style="list-style-type: none"> ○ “生涯学習の基本方向”において、文化や歴史などといった記述がないので、今後検討します。（教育委員会事務局発言） ○ “生涯学習の基本方向”には、生涯学習、スポーツのほか、文化も含まれる。 ○文化のところで、アイデンティティ、郷土を愛する心、国土を愛する心といったことを盛り込み、和泉市のカラーとして、伝統文化を重んじ郷土を愛していけるような内容を明記していただきたい。 ○弥生時代から歴史と伝統のあるまち和泉市について、大綱でも盛り込んでいただきたい。 ○生涯学習には、子どもから高齢者まで含むので、日本人としての誇りや和泉市民としての誇り、郷土愛といった表現を入れたい。 ○愛国心、和泉市を愛する心を育むというのは、やはり必要だと思う。 	<p>(3) 豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民生活を心豊かで、潤いあるものとするため、市民の創造性豊かな文化・芸術活動を支援します。 ○地域の歴史資源や文化資源の保全に努めるとともに、これら資源に触れ合う機会を創出し、市民の誇りと郷土愛を醸成します。

和泉市教育大綱

(案)



平成 27 年 月

はじめに

<策定の趣旨>

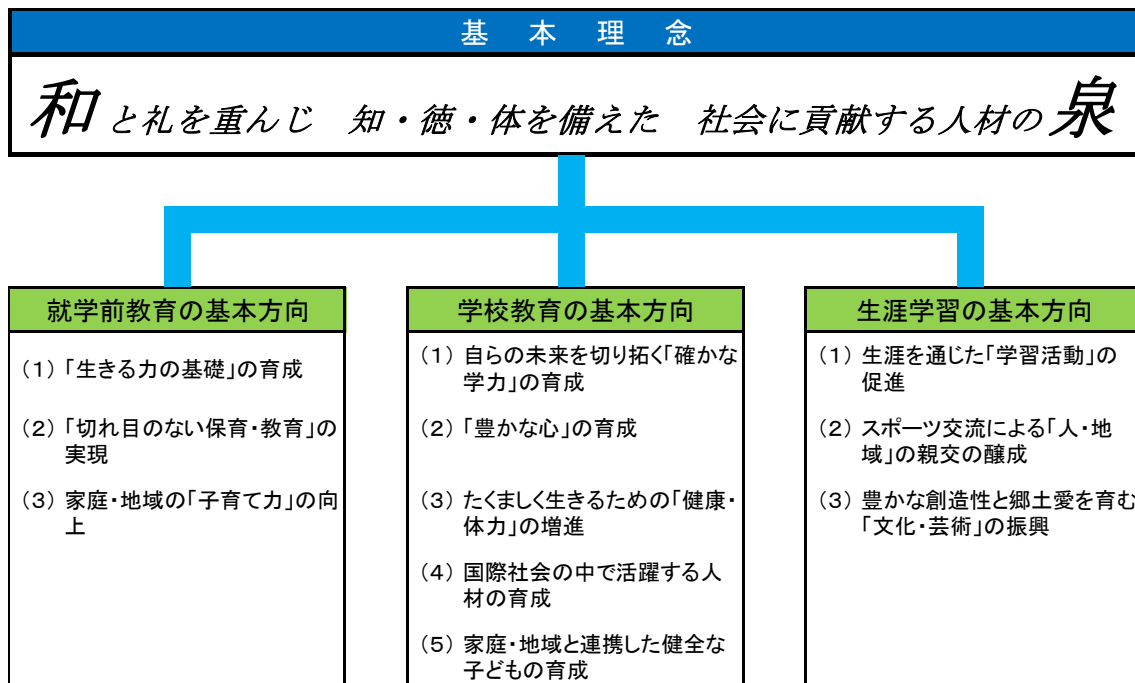
○平成 27 年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、和泉市における教育、学術及び文化の振興を図るための「基本理念」と「基本方向」を示すため、「和泉市教育大綱（以下「教育大綱」という。）」を定めます。

<教育大綱と関連計画との関係>

○和泉市におけるまちづくりの最上位計画である「和泉市総合計画」との整合を図ります。

○教育大綱の「基本理念」と「基本方向」を踏まえた施策をとりまとめた「和泉市教育振興基本計画」を策定します。

<教育大綱の体系>



教育大綱

1. 基本理念

和と礼を重んじ

知・徳・体を備えた

社会に貢献する人材の泉

◎和泉市は、お互いの「生命・人格・人権」を尊重し、感謝の心を持って、生涯を通して自分の個性を伸ばすことができる人を育成します。

◎和泉市は、「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」を備えた、社会に貢献できる人材を『輩出し続けるまち』を目指します。

2. 基本方向

就学前教育の基本方向

(1) 「生きる力の基礎」の育成

- 健やかな成長を促すためのさまざまな活動を通して好奇心や探究心を養い、学習の芽生えを育みます。
- 発達段階に即した指導を行い、社会生活における望ましい習慣や態度を養います。
- 集団生活の中で、友だちや先生との交流を通して人と関わる力を養うとともに、身近な人への愛情や信頼感を深めます。

(2) 「切れ目のない保育・教育」の実現

- 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との交流・連携を図り、相互の教育内容の理解を深めます。
- 就学前教育を終了した子どもたちが、安心して小学校に就学できる環境を整えます。

(3) 家庭・地域の「子育て力」の向上

- 子育ての孤立化や不安の解消を図るため、子育て家庭のサポート体制を充実します。
- 親が自信を持って子育てできるよう、発達段階に応じた家庭教育について学習する機会を提供します。
- 世代間交流を推進し、子どもを地域全体で育てる環境づくりを進めます。

学校教育の基本方向**(1) 自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成**

- 義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進し、豊かな知識や技能を身につけた児童・生徒の育成に努めます。
- 「思考力・判断力・表現力」を身につけ、主体的に判断・行動し、問題解決に導くことができる資質と能力を備えた児童・生徒の育成に取り組みます。
- 教職員の資質の向上を図るとともに、児童・生徒一人ひとりに応じた指導に取り組み、学ぶ意欲を引き出す「わかる授業づくり」を推進します。

(2) 「豊かな心」の育成

- お互いの「生命・人格・人権」を尊重し、人を思いやる心や一人ひとりの感性を大切に作る心を持った、人間性豊かな児童・生徒の育成に取り組みます。
- 「いずみあいさつ運動」をはじめとして、子どもたちの育成を見守る地域の人々との交流を促進することにより、規範意識と豊かな情操を培います。

(3) たくましく生きるための「健康・体力」の増進

- 人間のあらゆる活動の源となる体力をしっかりと身につけるため、児童・生徒の運動習慣の定着に向けた取組みを推進します。
- 自校調理による安全で栄養バランスの良い学校給食を提供し、家庭・地域と連携した食育を推進するとともに、食への理解を深め、心身の健康増進に努めます。

(4) 国際社会の中で活躍する人材の育成

- 我が国の伝統と文化への理解を深め、郷土への誇りを育むとともに、正しく他文化を理解し、国際社会の一員としての自覚を醸成します。
- 世界の人々と協働するための英語力とコミュニケーション能力を高めるなど、国際社会に貢献する人材の育成に取り組みます。

(5) 家庭・地域と連携した健全な子どもの育成

- 家庭・地域と連携し、基本的な生活習慣や社会的マナーを身につけ、自ら進んで家庭で学習する児童・生徒の育成に取り組みます。

生涯学習の基本方向**(1) 生涯を通じた「学習活動」の促進**

- 市民一人ひとりが、生きがいを持って豊かな人生を送るため、継続的な学習活動を通して自己啓発に取り組むことができる環境整備に努めます。
- 学習の成果を生かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と、さまざまな交流やコミュニティの創出に取り組みます。

(2) スポーツ交流による「人・地域」の親交の醸成

- 誰もが身近な場所でスポーツに親しみ、生きがいや健康を育むことができる環境を整えます。
- スポーツを通じて地域の仲間たちと親交を深めることができる仕組みづくりに取り組みます。

(3) 豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興

- 市民生活を心豊かで、潤いあるものとするため、市民の創造性豊かな文化・芸術活動を支援します。
- 地域の歴史資源や文化資源の保全に努めるとともに、これら資源に触れ合う機会を創出し、市民の誇りと郷土愛を醸成します。